

7. 公営住宅等建設に係る技術者の必要性

必要な時に必要な技術者の確保

1) アウトソーシング（業務の外部委託）の利点

- ・市町村で建設する公営住宅等は年度によって事業量が大きく異なります。職員の代わりとなって必要となった時に仕事をサポートする技術者が確保できれば、計画的に事業を遂行することができます。

2) 市町村職員の業務の代行について

- ・市町村職員の業務は、誰もが代行者となり得るものではありません。公的な機関で建築技術者を有する団体として、長野県住宅供給公社は適任者と考えます。

建築技術の維持について

1) 建築技術の複雑化、細分化、高度化

- ・建築技術は年々複雑化、細分化、高度化されています。建築技術の維持には、ある程度の集団によって分野別、業種別に分担し、お互いにフォローしながら技術の進展に対応する必要があります。

2) 建築技術の維持

- ・市町村の建築技術職員にとって、多岐にわたる行政の中で担当する業務のうち建築技術分野はその一部であり、建築技術の維持という面では一般的には相当な困難が伴います。

市町村職員の業務の支援について

- ・計画立上げ時の基本計画や概算予算の作成も行っています。また、事業化が未定な場合でも対応します。
- ・国や県への申請業務を公社でお手伝いをしています。

※公社の技術スタッフ

一級建築士21名・二級建築士9名・建築設備士1名・設備設計一級建築士5名

- 長野県住宅供給公社では、公営住宅だけではなく、市町村が行う庁舎、学校、保育園などの公共建築物の新築や改修工事等に対しても、技術面からの支援を行っています。